

おおくま

福島県大熊町
議会だより

2015
平成27年
5月1日発行 No.33

題字 大野小学校5年 (平成22年度当時) 山岸花音^{かのん}さん



ほくも、わたしも、みんなピカピカ

熊町小学校・大野小学校合同入学式

3月定例会

議員や町長の発言が見れます ②

167億4000万円過去最大の当初予算可決... ④

町土復興・生活再建支援 ⑧ ⑨

5人が一般質問 復興の課題をとらえて ⑫

議会中継

タブレット・パソコンで 議員や町長の発言が見れます

議会を自宅で傍聴

3月定例会から本会議の映像が、町で配布したタブレット、自分のパソコンやスマートフォンを使用し自宅や外出先で見れます。

定例会開催中の本会議ライブ中継、また後日録画を動画サイトで、いつでも見ることが出来ます。

この取り組みは震災前の議会活性化委員会でも検討していましたが、約5年越しに実現しました。

ぜひ町の課題をご覧になってください。

録画で見れる映像

第1日目 3月9日(月)

町長施政方針・提出議案説明

第2日目 3月10日(火)

町政一般質問(5人が登壇)

第10日目 3月18日(水)

条例・補正予算質疑

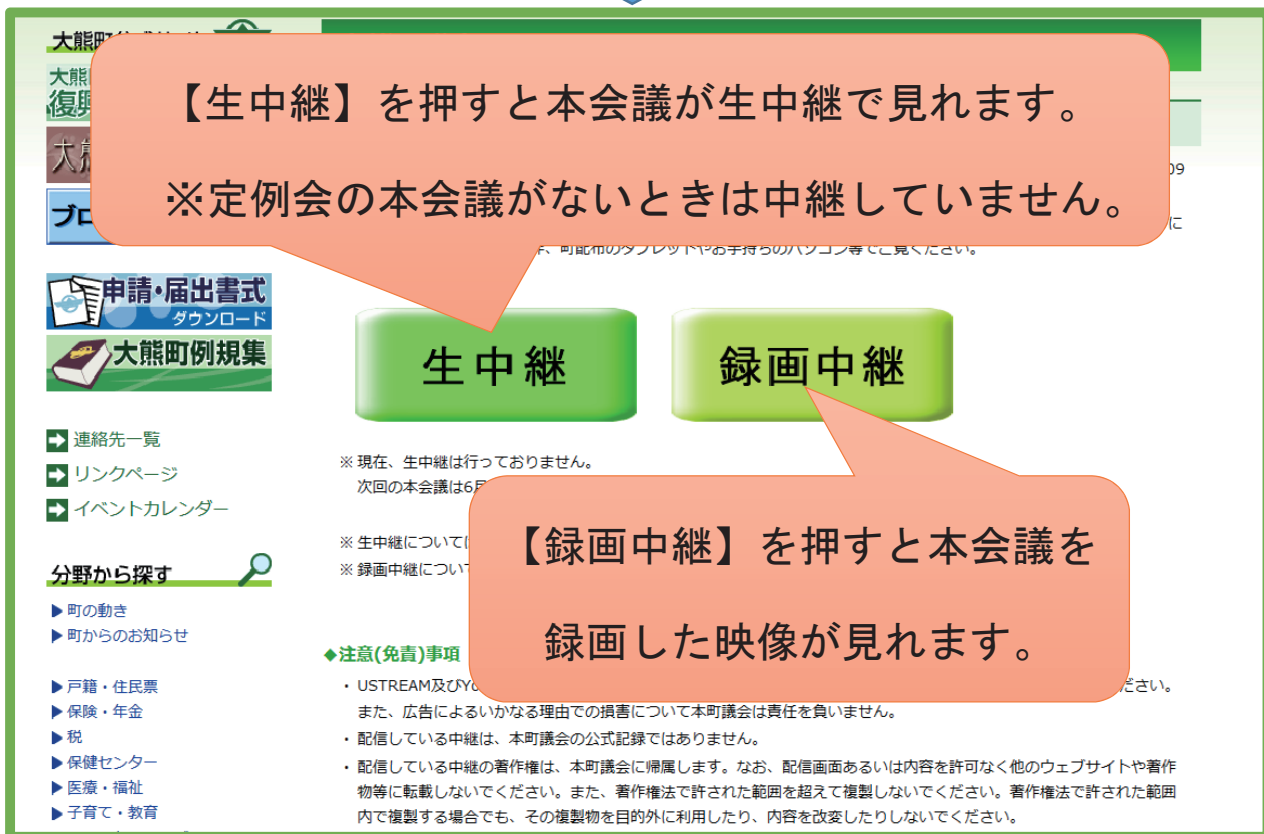
第11日目 3月19日(木)

当初予算質疑



とどけ町民の声

町のホームページから簡単に見れます



向上・復旧復興へ向けて

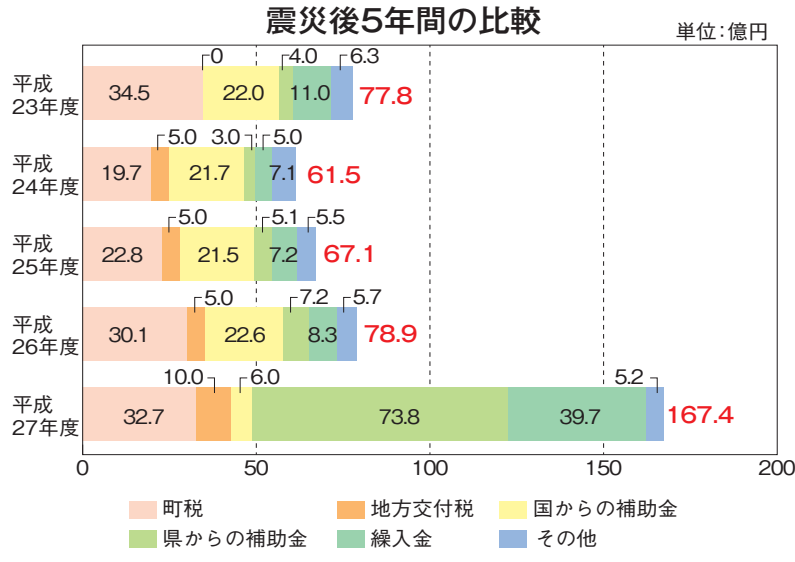
過去最大の当初予算を可決 3交付金 99億5000万円

平成27年3月定例会は3月9日から19日までの11日間の日程で開催されました。定例会では、生活再建支援・復興拠点整備の二本柱からなる「第二次復興計画策定」167億4000万円となる過去最大の一般会計当初予算をはじめ40件の議案を審議し、いずれも原案通り可決しました。

収入の特徴

主な要因は、中間貯蔵施設の「地権者への支援給付金」に65億8562万円、「植物工場建設費」12億9438万円、「特定原子力施設地域振興交付金」として20億7000万円、3交付金合計で99億5000万円ありました。国・県からの交付金により大幅な収入増になりました。

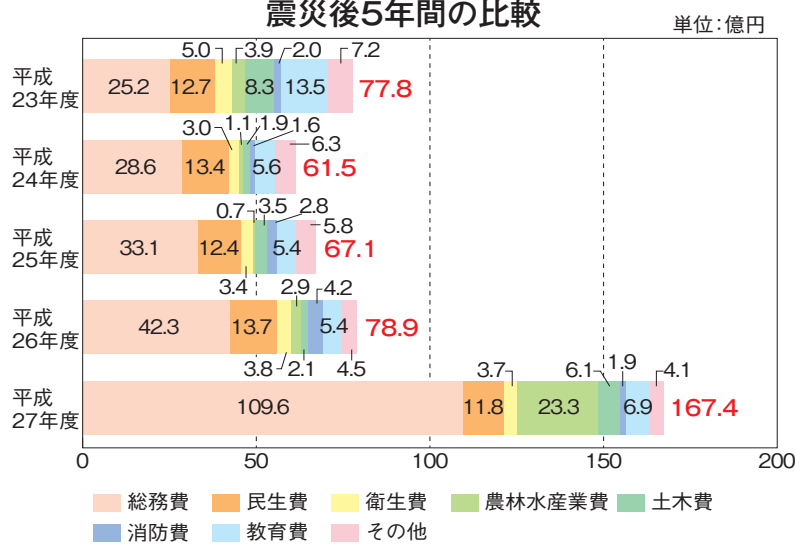
収入



支出の特徴

総務費で、中間貯蔵施設地権者支援給付金、特定原子力施設交付金など59億881万円を基金に積み立てました。

支出



生活再建支援・教育環境

167億4000万円

行政区「絆」維持

1億2570万円

行政区民への情報発信の通信費や総会の旅費・宿泊費など行政区内でのコミュニティを維持するための補助です。
3年単位の交付金で、毎年活動内容について報告します。



どう絆を維持するか

家屋損壊状況調査

280万円

平成27年度は、除染を計画している野上・下野上・熊地区、中間貯蔵施設を計画している地区を対象としています。

老人緊急通報システム

412万円

避難生活が続く中、緊急通報者の設定が難しく福島県独自の取り組みとして、アイネットからの通報をタクシー会社が受け、通報者の家へ訪問し対処する仕組みが新たにできました。

植物工場建設

20億4552万円

イノベーション・コースト構想の一環として大川原地区に屋内式の植物工場を建設します。
栽培した作物は、給食センターで活用、地元雇用も期待できます。



大熊産の野菜が食べれます

当初予算 質疑

無駄はないか？

各事業をチエツク

平成27年度当初予算の審査をおこないました。
無駄な支出はないか、きめ細かなチェックが行われました。
その中から主な内容を報告します。

水道企業団

問 東工業団地工業用水道の負担金について対象となる企業は中間貯蔵施設用地となっており、使用していないのに負担金が発生するののか。

答 水道企業団設立時に負担金契約している。今後の負担金は水道企業団と協議していく。

コミュニティ

問 郡山のコミュニティはいくつ開設するののか。

答 駐車場があり、利便性の良い場所が見つかればすぐにでも開設したい。

問 会津、郡山、いわきにコミュニティ拠点が配置されれば、現在のサロンへの補助は無くなるののか。

答 既存の団体と今後調整していく。



サロンでの健康教室（いわき市 梨の実サロン）

国勢調査

問 今年度は国勢調査がある。どのように行うののか。

答 基本は住んでいる市町村で実施する。会津若松市、いわき市の仮設住宅は町で実施する。

植物工場

また、他の自治体で災害があった場合にも援助として活用する。

災害対策

問 いわき出張所に食糧備蓄とあるが、何故備蓄の必要があるののか。

答 災害時の非常食の確保のため備蓄する。

問 植物工場は国県のイノベーション・コースト構想の一環である。一般会計から8億6766万円支出しているが、国県事業は全額補助事業ではないののか。

答 現在、建設費も含め事業全体を国県と調整している。最終的には全額補助となる。

こども育成

問 いわき地区こども育成会補助の目的は。

答 社会教育指導員を通して大人も参加出来るフレンドリー教室を開催する。

教育

問 生活指導強化事業とは。

答 生徒の学力向上のため放課後学習に取り組む。

いわき市好問地区に開設予定である。

観光協会

問 ふるさとまつりの参加人数が年々減少しているが、集客のための見直しはあるのか。

答 今年もいわき市と



桜枝岐で開催 フレンドリー教室

住民票

問 住民票を移動した場合1回のみ再転入できるとなっている。しかし状況により資格取得のためや就労にかぎり認めるべきではないか。

答 会津若松市で開催予定であるが、企画は今のところ従来通りと考えている。

行政区「絆」維持

問 行政区「絆」維持補助金1億2570万

答 町では1回と決めているが、双葉郡の他町では再転入をみとめていないところもある。条件によって可能か再検討する。

円計上されているが算出基準は。また活動内容は。

答 平成23年3月11日の世帯数4200を基にしている。行政区に対する補助であり1世帯当たり3万円を算出基準にしている。

活動内容は行政区内の交流活動など、「絆」を維持するための活動を対象とする。具体的には、総会、懇親会、サークル活動、スポーツ交流などを考えている。毎年報告を求める。

家屋損壊調査

問 平成27年度は帰還困難区域を対象にしているが、地区と件数は。

答 除染を計画している野上・下野上・熊地区940件、中間貯蔵

施設予定地730件を対象にしている。実績により半数の調査を計画している。

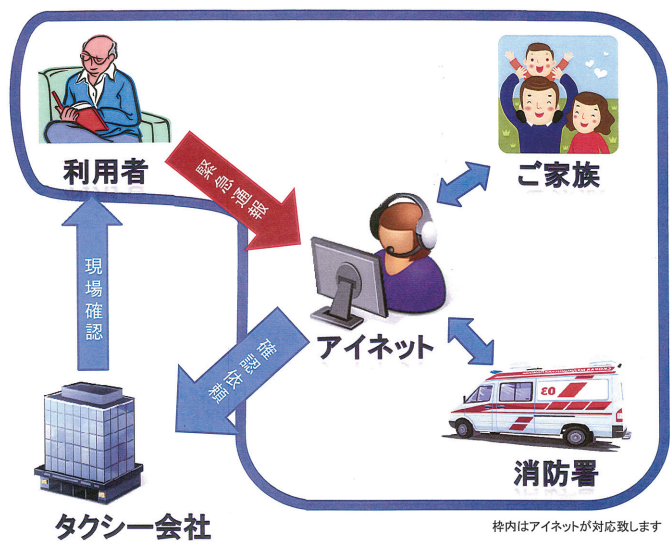
答 住宅に対して全壊で200万円、半壊で100万円の見舞金が交付される。

老人緊急通報システム

問 平成27年度よりアイネットからの緊急通

報にタクシー会社が加わるが、その仕組みはどうなっているのか。

答 避難生活が継続し家族友人などの通報者設定が難しくなっている。福島県の取り組みとして居住地のタクシー会社が通報を受け訪問し対処する仕組みである。



遠方の家族も安心

町土復興

帰町を

選択できる環境



快適な住宅をつくります(イメージ)

原子力発電所廃炉のための研究施設を設
置
収束活動に携わる企業事務所の整備
町民が居住できる住宅の建設
日用品が揃う商業施設の整備
共同墓地の整備
植物工場の設置による雇用の確保

3年後

H27年4月~30年3月

復興を加速する産業
研究機能の立地実現



パークゴルフ場をもう一度

グループホームなど、高齢者向け施設の
整備
パークゴルフ場など、みんなが集り楽し
むことができる施設の整備
町民の交流など、イベントができる施設
の整備
緊急時に町民を確実に守ることのできる
一時避難施設の整備

5年後

H30年4月~32年3月

新しい住居の定着と
安心して居住できる
環境整備



にぎわう駅周辺(歩行者天国)

健康増進施設の設置
急病者を病院へ搬送するためのヘリポー
トの整備
JR常磐線の全線開通

10年後

H32年4月~37年3月

駅周辺の公的機能回復
下野上地区などの復興

避難先での

生活再建支援 安定した生活



もっと快適に

3年後

H27年4月~30年3月

**住まい・医療・教育の
充実**

復興公営住宅

- 早期建設と入居を段階的に進める
- 整備に合わせたコミュニティ拠点の形成を図る
- 医療・福祉環境の提供・拡大を図る
- 行政サービス等に関する情報を発信する
- 交通機能を整備し、買い物等の利便性を高めていく
- 町立学校の魅力向上させ、教育子育てを支援する



健康チェックは万全に

5年後

H30年4月~32年3月

**生活サービスの充実
町民コミュニティ運営
支援**

復興公営住宅

- 移転を完了させ、暮らしの快適性を高めていく
- 整備に合わせたコミュニティ拠点の形成を図る
- 医療・福祉環境の提供・拡大を図る
- 行政サービス等に関する情報を発信する
- 交通機能を整備し、買い物等の利便性を高めていく
- 町立学校の魅力向上させ、教育子育てを支援する



いずれは町にも学校を

10年後

H32年4月~37年3月

**帰町選択を視野に入れた、ふるさとでの生活
サービス**

帰町に向けた不動産の情報提供や住み替え支援

- 町内での事業再開と就業を支援する
- 避難先と町土のコミュニティ連携を高める
- 町での子育て・教育環境に関する長期方針の検討を実施する
- 町と各コミュニティ拠点をつなぐ交通機能の整備

生活再建・復興交付金 基金へ461億円積立て

中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金（以下生活再建・復興交付金という）、特定原子力施設地域振興交付金、町税の減免など17件の条例制定及び一部改正がありました。

また、一般会計補正予算で生活再建支援等のために、生活再建・復興交付金として国から461億円が交付され、制定された基金に全額積立てました。

生活再建・復興交付金 条例制定

中間貯蔵施設等の整備及び管理運営や生活再建・地域振興等、幅広い事業の財源として基金を制定するものです。



医療費補助にも使えます

一般職任期付職員採用条例

専門的な知識経験を持つ職員を育てるためには、相当な時間が必要なため、その間専門的な知識経験を有する人材を3年、最長5年採用し、業務に従事してもらうための条例制定です。

町民税の減免条例

平成26年の合計所得金額	減免の割合	該当者率
300万円以下	全額	59.3%
300万円を超え400万円以下	10分の9	13.6%
400万円を超え500万円以下	10分の7.5	9.8%
500万円を超え750万円以下	10分の5	11.7%
750万円を超え1,000万円以下	10分の2.5	3.6%
1,000万円以上	10分の1	2.0%

補正予算の主な事業

生活再建・復興交付金 基金積立て

461億円

生活再建・復興交付金850億円を、均等割・搬入割・人口割で双葉町と按分し、大熊町には461億円が国から交付され、全額新たに制定された基金に積立てるものです。

営農再開支援事業補助

4900万円減

大川原地区の営農再開事業で組合を設立し、農地の除草耕起を行っています。平成26年度は環境省の支援により除草耕起の回数が減ったため、大きな減額になりました。



作付けはいつか？

条例・補正 質疑

求める人材の確保をどう考える

任期付職員採用

条例制定及び平成26年度補正予算の審査を行ないました。
その中から主な内容を報告します。

条例 任期付職員採用

問 最長5年の任期付
きでは優秀な人材を探
すのも困難だと思われ
るが、求める人材の確
保をどう考えているの
か。

答 また求めている職
種、人数は。

答 税務、交付金事
務、土木技術に長けた
人材の採用を考えてい
る。5名程度採用した
い。

確保策は県市町村職
員の退職者など、実務
経験者を採用したい。
民間企業からも応援
を考えている。

問 生活再建・復興交
付金461億円だが、
運用益は膨大になる。
どう運用していくの
か。

条例 基金

問 原子力施設地域振
興事業維持補修基金が
設置されたが、従来の
原子力施設維持補修基
金はどうなるのか。

答 旧基金は今までの
町資産の補修に使用で

きる。
基金の運用は5年だ
が、避難中は適用され
ない。

問 中期的に1年の定
期、長期的なものとし
て10年の債券も購入し
ながら運用していきた
い。

答 具体的な事業がまだ
見えてきていないの
で、金額、期間等は担
当課とよく協議し進め
て行く。

今までにない大きな
金額となっているので
安全で少しでも金利の
良いものを検討し運用
する。

補正 都市計画審議会

問 平成27年度に都市
計画審議会は開催する
のか。

答 町復興整備計画の
審議を今年度開催す
る。6月までに取りま
とめ県に提出する。

補正 文化財

問 復興委員会に文化
財保護審議委員は参加
しているのか。

答 参加していない。
復興拠点の試掘調査の
報告はしている。

補正 防火帯除草工事

問 7629万円と大
きな減額だがなぜか。

答 除草を2回計画し
ていたが、1回になっ
た。
理由は国から除染計
画が示されたため重複
を避けた。

補正 仮設住宅除草

問 いわき地区仮設住
宅の除草は年に何回行
なうのか。

答 渡辺町、上神白に
ついては3回実施す
る。他は2回となっ
ている。



心の元気を育てる親子お菓子づくり 公募による提供 益子真由美さん

5人が一般質問

復興への課題をとらえて

ズバリ町政を問う

1. 廣 嶋 公 治 議員 13
 - ・実施計画策定前に全町民アンケートの実施を
 - ・介護施設の前倒し整備を
2. 鈴 木 光 一 議員 14
 - ・町民懇談会での意見を反映すべき
3. 阿 部 光 國 議員 15
 - ・半壊未満の建物解体除染の要望状況は
 - ・復興事業課の職員を増員すべき
4. 堀 川 亘 夫 議員 16
 - ・太陽光発電は国道6号線西側に計画すべき
5. 伊 藤 昌 夫 議員 17
 - ・投票率のアップ対策を
 - ・除雪費用を町で負担できないか

廣嶋 公治 議員



問 実施計画策定前に全町民アンケートの実施を

答 今までの意向調査を踏まえ対応

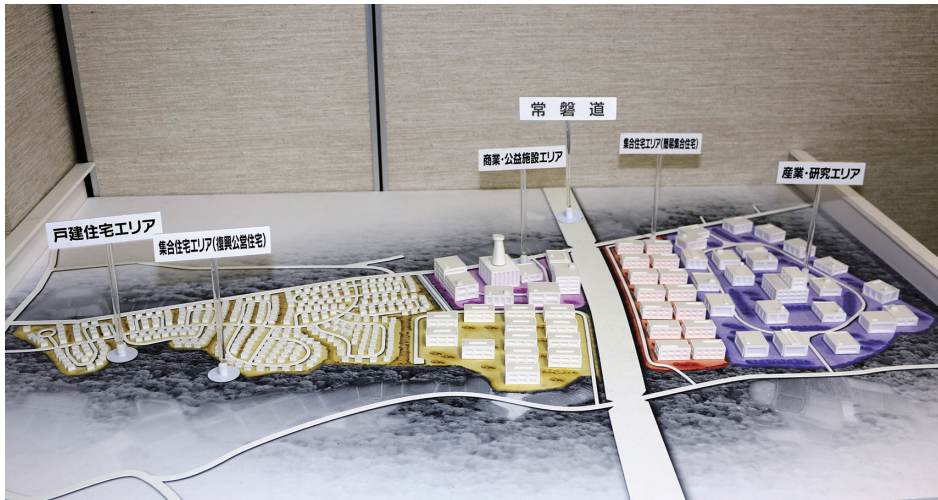
廣嶋 第二次復興計画を基に町は実施計画を策定することになるが全町民へのアンケートを取り、詳細な調査をしたうえで、町民に寄り添った新しい町づくりとなるような計画とすべきではないか。

町長 アンケートは平成26年復興庁・県・町との合同で実施し大枠の部分については調査結果が出ている。

また、今回の復興計画策定段階に中間報告を行い、意向調査を実施し、それぞれの項目で意見を頂き、復興計画検討委員会の中で示して内容を共有し、議論を進化させた第二次復興計画となっている。

いずれの事業もその財源は復興交付金と加速化交付金が財源となるため、規模、内容に

については国より根拠が求められる。
意向調査も必要だが回答率が低く、今まで行った意向調査を十分踏まえながらの形で対応していきたい。



住みたくなるような町づくり

問 介護施設の前倒し整備を

答 早い時期の実現を目指して関係機関と協議する

廣嶋 町政懇談会で老人施設・介護施設の早

期設置の要望が多くあった。

復興公営住宅・公共

インフラと同じ平成30年4月までの前倒し整備とすべきではないか。

町長 介護施設の必要性は十分認識しているが、施設整備には多くの問題を解決しなければならぬ。

特に人命を預かる施設であり、緊急時対応

できる近隣の医療施設や医師、介護職員確保等難しい問題の解決が必要になる。

単に、施設整備が目的でなく「安心して預けられる施設運営」が重要で近隣市町村の復

興や医師、医療機関の状況等を見据えながら検討する。

町内への復興公営住宅の整備では「サービ入付き高齢者住宅」の要素を取り入れた施設とし、できるだけ早い時期の実現を目指して関係機関と協議をし条件整備を進めていく。



鈴木 光一 議員

問 町政懇談会での意見を反映すべき

答 早急に精査する

町政懇談会

鈴木 町政懇談会に出された意見や要望は、平成27年度の施策に反映すべき。

す施政方針にある補助金交付だけでは震災以前の絆を取り戻しづら

い。避難先の広範囲を鑑み、21行政区の組織を

残しつつ、広域的な自治組織を形成し町政運営に密に関連する行政区の追加見直しをすべきである。

町長

従来と比較し、各行政区の役割が十分に機能していないのも事実である。一方で築きあげてきた絆は何物にも代えがたい。

総会、懇親会等の費用、参加交通費の支援を行い、負担を軽減し

町長

消防団は必要不可欠な組織であるので最低限度の姿を模索していきたい。消防団の抱える問題について定員見直しを含めて早急に解決する。

自由に墓参が可能な場所に計画し、利用希望調査を実施中である。

交流施設の拡充

鈴木 いわきに町民交流拠点が開設され、来年度会津若松、郡山にも計画されているが南相馬にも交流拠点を同時に設置すべき。

町長 現在取りまとめを行っており、今すぐに対応すべきものと少し時間が必要なものに振り分けて早急に精査する。

行政区「絆」維持

鈴木 避難が長期化する中、各行政区の役割が正常に機能しておら



多くの要望が出された町政懇談会

鈴木 現状では消防団の継続強化は望めず、条例改正、活動方針の転換が必要である。

消防団との懇談で各分団の定員確保の苦慮、分団存続要望、活

鈴木 避難までは住居近傍のお墓に墓参しており、今後も避難場所の近傍での墓参願望が強い。

町内共同墓地の計画だけでなく、避難先自治体公営墓地の情報提

町長 浜通り北部町民のコミュニケーション立ち上げを支援しつつ、来年度の早期に交流拠点設置ができるよう準備を進める。

供、町内共同墓地以外のお墓建立に対して町独自の救済方法を考えるべき。

町長 町として情報提供は困難である。お墓は大熊町に残したいとする方の希望を叶えるため町営墓地を計画している。

阿部 光國 議員



問 半壊未満の建物の要望状況は

解体除染

答 管理不能と判定されれば国が実施する

阿部 下野上地区の400ヘクタールの除染は、対象地域の町民の意向に添って進めるべきではないか。以下の点について、町長の見解を問う。
①希望があれば半壊未

満の建物も解体除染を国に要望しているとのことだが、現在の状況は。

地域を町で斡旋すべきではないか。

③希望者の意向を踏まえ、規模感を把握した上で、適切な用地の確保、整備に努めていく考えであり、併せて遊休資産の発生も考えられるので、資産の処分や取得に関する斡旋、相談窓口も設置していく。

②除染の期間だけでも自由に立ち入りできる許可証を発行すべきではないか。
③町内に代替地を確保するため大川原復興拠点と下野上の除染した

町長 ①長期的な管理不能により居住が困難と判定されれば、国が実施する。
②一般の1年15回の立ち入りとは、別枠で立ち入りが出来るよう要望していく。

問 復興事業課の職員を増員すべき

答 応援職員を迎え入れる

阿部 復興事業課は、除染及び中間貯蔵施設関連業務を進めており重要性が極めて大きい。

町長 昨年10月からは復興庁応援職員として司法書士の資格を持った職員を迎えている。

職員として迎え入れることになっている。来年度も土木・建築関係の職員の募集を行うこと。

復旧・復興に精通した職員増員や、外部人材を登用すべきではないか。

また、4月からは民間会社で用地交渉経験者の応援も受けられる。

さらに5月には、長く土木関係の現場を経験した方を復興庁応援

希望が見えてきた町中心部





堀川 巨夫 議員

問 国道6号線西側に計画すべき

太陽光発電

答 将来的に展開させていく

堀川 平成26年に策定

した第二次大熊町復興計画の2本柱の一つ、町土復興をめざし町民が帰町できる環境の提供実現のため、目下復興拠点の大川原南平地区(39ヶ)は各種インフラ整備が進められていて、帰町の目標時期を3年後の平成30年4月以降を見込んでいます。聞き及んでいます。

同時期に本格除染が完了している隣接の西平地区の水田には、現在太陽光発電事業の23・

3ヶ)の実施が計画されているが、当該地区は放射線量が低く、帰

町の可能性が高い上に今後宮農再開に向けた農作物の栽培研究や土地利用面において、より付加価値の高い事業選択が期待できる地域でもある。

復興条件の決め手となるのは放射線の除染つまり安全第一主義が何よりも優先される。帰れるところと帰れないところをよく見極めた上で将来の展望に

立ち町内全域に適正な事業配置を行う必要がある。

そのような観点から太陽光発電事業はむしろ今後30年間は「帰還困難区域」を余儀なくされ、帰町の可能性が低いと見られている国道6号線西側一帯に計画するのが理想的且つ得策ではないか。

町長 西平地区に限らず南平地区(39ヶ)以外にも広大な民有地が展開しているが、まず

は大地を取り戻すことが第一目標である。

今後町の復興に向けて様々な事業の取り組みに関する需要が発生することも想定されるので環境に配慮しつつ地権者のご理解をいただきながら適正且つ計画的な土地利用に努め、その上で「大熊町はこのように復興した」と皆様に申し上げることができるように取り組むを行っていき

たい。

現段階では帰還困難区域内の事業展開が制限されており、太陽光発電事業も例外ではなく計画として構想はもっているものの事業の実施をすることができない状況にある。

自然減衰等で放射線量が下がってきており、今後の町の将来像をにらんだ場合「区域再編の見直し」はあ

てしかるべきだと思っ

ている。

町としても売電の可能性や収益性、事業主体のあり方等の課題を

念頭におき、更に町の現状をよく分析しながら将来的に展開させていく。



町の復興を担うメガソーラー

伊藤 昌夫 議員



問 投票率のアップ対策を

答 投票所を増やし増加につなげる



投票率アップへどう仕組みをかえる

伊藤 震災後、重要な選挙は5回実施された。毎回投票率が下がり、昨年12月の衆院選は43・96%と県内で一番低い投票率となった。

下がった要因はいろいろ考えられるが、まずは町民が投票しやすい環境をつくるのが大事である。

現在投票所は、会津若松出張所といわき出張所だけ。そこで期日前投票の出来る出張投票所を県内に何力所か増設すべきではないか。

町長 近年実施された選挙の投票率の低下は、我々も憂慮している。

復興公営住宅

問 除雪費用を町で負担できないか

答 仕組みが整うまでサポートに努める

秋の選挙に向けて、不在者投票制度の周知を図るとともに、投票所の増設等により投票機会を増やしていく。

また、会津若松市といわき市の仮設住宅における巡回バスを、平日だけでなく、投票日当日も運行するなど投票率の増加につながる対策をとっていく。

伊藤 いよいよ復興公営住宅への入居が開始した。入居者が「安心して落ち着いた生活」を送るためには、県と入居者のパイプ役として管理人が重要な役割を担うことになる。

しかし、県が管理人に支払う謝礼金はボランティア的といっている程低い。そこで、町の生活支援策の一つとして管理人に謝礼金のサポートはできないか。また、駐車場の除雪

費用を町で負担できないか。

町長 復興公営住宅は、県との連絡役を努める管理人、駐車場管理人、会計などの役員を順番制などにより手問賃程度で引き受け運営されている。町から管理人对する謝礼金の支給は様々な問題があり難しい。

また、復興公営住宅は恒久的な住まいとして整備されているので入居者は地元町内会の

一つの班、一つの組の一員として町内会費を納めながら生活し、居住地域のルールに馴染んでいただくほうが望ましいと考えている。

ただ、新規の県営住宅の除雪体制が軌道に乗るまでは2・3年掛かるという話もある。

全面的に町が負担するのは困難であるが、仕組みが整うまでの期間は個別の事情に即したサポートに努めていく。

生活再建にどう役立てる 461億円の使途を検討

生活再建に関わる様々な場面に応じて、自由度の高い交付金850億円を大熊町・双葉町に交付することを目的とする生活再建・復興交付金が新たに創設されました。

この使途について、有効な活用ができ、町民に等しく役立つような対策を委員会として検討しています。

検討している内容

ふるさと訪問支援

子育て環境の充実や高齢者対策

就業支援

避難先の住民票を有しないことに伴う不都合の解消

医療費及び高速道路の将来にわたる助成

生活再建に必要な助成



交付金の使途を検討

請願審査

**集団的自衛権行使容認の閣議決定を
撤廃し、立法化しないことを求める
意見書の提出についての請願**

請願者 新日本婦人の会福島県本部

会長 井上 裕子

住所 福島県福島市舟場三二二六 青年会館内

紹介議員 石田 洋一

付託委員会 総務文教常任委員会

意見書内容

安倍政権は7月1日、国民多数の反対を押し切って集団的自衛権行使容認を閣議決定しました。戦争放棄・戦力不保持・交戦権否認をうたった憲法9条のもとで、歴代の自民党政権も「認められない」としてきたことを大転換させる歴史的暴挙です。

閣議決定は、日本への武力攻撃ではなく「我が国と密接な関係にある他国」への武力攻撃でも、武力行使を可能にしました。「明白な危険がある場合」の「限定的」なものとしても、その判断は時の政府にまかせられます。「政府の行為によって再び戦争の戦禍が起ることのないようにすることを決意」した日本国憲法の平和主義を根本から否定するものです。立憲主義をふみにじり、時の一首相、一内閣が、「戦争をしない」と誓った日本国のあり方を勝手に変えることなど許されません。意見書を採択し、政府に提出していただくことを求めます。

処理経過 継続審査

分団長の悩み深く 団員との連絡もままならず

消防団検討委員会からの 提言要旨

1 消防団組織のあり方

- 避難先単位での「避難先別仮分団」の編成を検討すること。
- 当面、消防団活動に参加可能な団員で構成する「町内統合仮分団」を編成すること。
- 現在の総団員数、不活動団員数を考慮し、今後の活動に必要な団員数を検討する。
- 婦人消防隊は当面活動を休止とする。

2 消防団員の維持と確保策

- 役場職員を含め、若者にも広く入団を呼びかけること。
- 居住または就労者として広く団員を募集すること。
- 女性の入団について検討すること。



今後の消防活動をどうする

消防団との意見交換を平成27年2月21日にいわき出張所で開催しました。
将来の見通しが立たない中、今できることは、現在の分団を維持しつつ、定員にこだわらない出動可能な団員をどう確保するか、団員との連絡もままならない各分団長の悩みを聞くことができました。

分団長から出た意見

- 団員も多数退職したが、新たな入団希望者がいない。
- 連絡はとれるが活動への参加はない。
- メールしても返事がない。
- 検索・不明者搜索以外に活動場所がない。
- 消防検討委員会の提言は受け入れるが、現状では参加は難しい。
- 仮分団をつくっても統制がとれない。
- 町内に戻って仮分団を作っても団員が集まらない。

分団長の意見をふまえたまとめ

現状と将来で考えた場合、将来の運営として消防団検討委員会の提案内容も理解できる。
しかし地域消防団として分団内で人間関係を深め、求心力を高めてきた現実がある。
連絡が取れず、人が集まらない状況ではあるが、当面は分団運営を継続して、検閲その他の活動に参加することが望ましいと考える。

大熊町コミュニティ支援関東事務所 1都6県を日々走り回っています

平成26年5月、各地に避難されている町民の皆さんの「絆づくり」を進めるため、復興支援員が活動を開始しました。

関東事務所（さいたま市浦和区）では東京・埼玉・千葉・神奈川・茨城南部・栃木・群馬各都県に避難されている1600名余の町民をサポートするため、3名の支援員が各地に足を運んでいます。

活動は大きく2つ。まずは交流会などを通じて町民同士が出会う機会を作ること。誰が近くにいるか、お互い判らない状況を少しでも改善するお手伝いをしています。



新宿でのランチ会（1/24開催）には町民50名以上が参加。最後は参加者の発声のもとで1本締め！

さらに、避難先での大熊町民同士のコミュニティづくりもサポート。多くの不安もあるなか、ひと時でもホッとできる場が欲しい！そんな声にお応えするため、点在する町民の方にお声掛けし、県人会ならぬ「町人会」を各地に作ることを目指しています。

ウチの地域にも、ぜひ！とお考えのあなた、お気軽にご相談ください。

活動の先に見られる皆さんの笑顔や涙が支援員にとって何よりのパワーの源です。今後お会いした際には、ぜひあなたの素敵な笑顔を投げかけてください。



宇都宮交流会を機に“栃木 おおくまの会”も立ち上がりました

傍聴に来てください

6月定例会は10日からの予定です
役場2階議場前で簡単な説明を受け
気軽に傍聴できます

議会だよりに **ご意見・ご要望** を
お寄せください

詳しくは大熊町議会（☎0242-26-3844）まで
お問い合わせください

広報公聴常任委員会

委員長	加藤 良一
副委員長	阿部 光國
委員	廣嶋 公治
委員	伊藤 昌夫
委員	仲野 剛
委員	吉岡 健太郎
委員	石田 洋一
委員	千葉 幸生